

## 第 30 回火災防護検討会 議事録 (案)

1. 日 時 : 2023 年 11 月 21 日 (火) 13 時 30 分～14 時 15 分
2. 場 所 : Web 会議
3. 出席者 : (敬称略)  
出席委員 : 村松主査(中部電力), 越膳(電源開発), 加賀谷(日立 GE ニュークリア・エナジー),  
片岡(日本原子力発電), 近藤(三菱重工業), 齋藤(東北電力),  
平田(北海道電力), 帆足(九州電力), 松永(中国電力), 山口(北陸電力),  
吉田(東芝エネキターシステムズ) (11名)  
代理出席者 : 新井(関西電力, 吉沢委員代理), 宮本(原子力安全推進協会, 村島委員代理)  
(2名)  
欠席委員 : 菌頭(東京電力HD), 高木(四国電力) (2名)  
常時参加者 : 樺澤(東京電力HD), 澁谷(日本エヌ・ユー・エス), 辻(日立 GE ニュークリア・エナジー),  
森田(東芝プラントシステム) (4名)  
説 明 者 : なし (0名)  
事 務 局 : 上野, 中山, 田邊(日本電気協会) (3名)
4. 配付資料  
資料 No.30-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 火災防護検討会 委員名簿 (案)  
(2023 年 11 月 21 日現在)  
資料 No.30-2 第 29 回火災防護検討会 議事録 (案)  
資料 No.30-3 JEAC4626,JEAG4607 次回改定に向けた課題確認  
資料 No.30-4-1 2022 年度活動実績及び 2023 年度活動計画 (抜粋)  
資料 No.30-4-2 2023 年度各分野の規格策定活動 (抜粋)

### 5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

#### (1) 定足数の確認

事務局から、代理出席者 2 名の紹介があり、分科会規約第 13 条 (検討会) 第 7 項に基づき、主査の承認を得た。会議開催時点において代理出席者を含め 12 名の出席であり、分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づく議案決議に必要な出席数 (委員総数の 3 分の 2 以上) を満たしていることを確認した。その後、事務局より配布資料の確認があ

った。

## (2) 委員の変更

事務局より、資料 No.30-1 に基づき、下記検討会委員の変更の紹介があった。新委員候補については、分科会規約第 13 条(検討会)第 4 項に基づき、次回安全設計分科会で承認予定であるとの説明があった。

- ・委員退任予定 吉沢 委員 (関西電力)
- ・新委員候補 新井 氏(同左)
- ・委員退任予定 村島 委員 (原子力安全推進協会)
- ・新委員候補 宮本 氏(同左)

その後、事務局より、下記 1 名の常時参加者候補があり、また、関西電力殿より、前回の規格改定作業に伴い登録していた関西電力殿については、常時参加を取りやめるとの説明があった。分科会規約第 13 条(検討会)第 8 項に基づき、候補者を常時参加者として認めるかについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき、Web の挙手機能にて決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

- ・常時参加者候補 辻 氏(日立 GE ニュークリア・エンジニア)

## (3) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.30-2 に基づき、前回議事録の紹介があった。修正内容を踏まえて正式議事録にすることについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき、決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

## (4) JEAC4626, JEAG4607 次回改定に向けた課題確認について

村松主査より、資料 No.30-3 に基づき、JEAC4626,JEAG4607 次回改定に向けた課題確認について、現時点において速やかな改定が必要となる案件はないものの、引き続き情報の共有に努め、改定が必要な案件が発生すれば速やかに対応していきたいとの説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・現状は改定の必要はないということで理解をした。今回は、5 年ごとの改定ルールの中でそれに間に合わせようとする、今回くらいのタイミングで判断が必要であることは分かるが、今後は、具体的にどのように検討会で改定の要否を確認するのか教示頂きたい。
- 少なくとも年に 1 回程度は検討会の中で認識合わせをしつつ、5 年の節目の所では、大きな事案はなくても詳細なところで改定が必要かどうかを何らかの作業で検討するタイミングが必要と考えている。その辺りについては最新知見を確認しつつ、具体的な実施方法については各委員と相談していきたいと考える。当面はそういうことを確認しつつ状況を把握していきたいと考える。

- ・ JEAC4626 及び JEAG4607 は 2021 年版なので、5 年の改定時期を考えると、次回は 2026 年であるが、今回改定をやらないということになると 2026 年に改定はできないと思うが、そのエビデンス作りを 2025 年度には行うとの認識で良いのか、それとも、改定作業の要否については毎年確認していき、節目を迎える前年の 2025 年にはちょっとしたワークを行うという理解で良いのか。
- 2026 年にはしっかりとしたエビデンス等も含めて、改定の要否についてしっかりと判断していくことが必要かと思うので、2025 年度には作業が発生するという考えである。
- ・ これから検討していく段階で、もし改定が必要となった場合には、2～3 年のリードタイムを考えると 5 年ごとの改定には間に合わないが、その時には改定作業中であることを伝えて、しかる時期に改定するということで良いか。
- 改定案件が出てきたら、そこから作業を進めていき、通常の 2 年から 3 年位の期間をかけて改定するという考えで考えている。

#### (5) 2024 年度活動計画について

村松主査より、資料 No.30-4-1 及び資料 No.30-4-2 に基づき、2024 年度の活動計画についても引き続き、今年度同様に改定要否について検討していく計画としたいと考えているとの説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 特になし

#### (6) その他

- ・ 次回検討会開催は別途調整するが次年度となる予定である。

以 上